

第7回望ましい教育環境あり方検討委員会

日 時 平成29年6月7日(水)
午後6時30分
場 所 九戸村役場 第2会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

委員長あいさつ

3 協 議

- 適正配置について
- 小中連携について

4 そ の 他

5 閉 会

「小中連携教育のあり方協議資料」

29. 6. 7 (水)

会議録一部抜粋 第6回検討委員会より

委員長 教育課題についても様々あげられております。……吉田委員さんご提案いただきました4点程度、まさに九戸の子どもたちを見ながらということでいただきました。

ひとつは小中接続のところでの不適応問題、生徒指導問題、中一ギャップ問題解消
二つ目が、特別支援、それに対する対応。

三つ目が、学力向上、質の高い授業、学習内容をこどもたちに保障するためそれをどうするかの観点。

四つ目は、教員間の相互連携ということで、小中で先生方が協力し合いながら、子どもたちの学習や生活の指導に当たらないと、今は厳しい状況になってきております。そういうことも加味する。その上でそれにふさわしい場所を考える。現段階ではこのようなレベルで考えたいと思いますが、まず、教育課題ではその4点を配慮することによろしいですか。

委員 …… 全国的にも進められているのが英語、九戸村でも検討委員会を立ち上げて、始まっているわけですが、これは全国的にも小中の英語の連携、交流はやりたくてもなかなかできていない状況でしたので、特にこれが行われやすく、九戸村では特にやりやすくなる環境が作れるのかなと思うところもあります。

委員長 …… 配置基準の決定につきましては、先ほどの距離、時間とそれから一定程度の通学安全、5つの教育課題を加味しながらそれにふさわしい学習環境として5校を統合した場所については今後検討していく。その間に視察をしながら、よそではどのような状況が見られるのか、さらに改めて配慮事項等がないかを念頭に置きながら、次回の委員会においてはもう少し具体的な部分で、学校の配置、場所についても改めてお伺いしたいとおもいます。それではどうもありがとうございます。

配置基準 第6回検討委員会より

- 1 通学距離 4キロメートル以内
- 2 通学時間 1時間以内
- 3 通学方法 スクールバス
- 4 教育課題 ①中一ギャップの解消
②特別支援教育の充実
③学力保障・質の高い授業
④教職員間の相互連携
⑤英語教育の充実

協議事項

【協議1 通学安全等】

- ・通学方法（スクールバス通学での課題等）

【協議2 小中連携のあり方】

- ・小中一貫教育を考慮した小中一貫教育の効果等

【協議3 学校配置】

- ・配置基準を踏まえた学校配置の方向性

小中一貫教育・連携教育とは

小中連携教育：小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

小中一貫教育導入の背景

■教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標既定の新設

平成18年、平成19年の教育基本法及び学校教育法の改正により、義務教育9年間の目的・目標が新設され、9年間を通じた教育活動の充実に向け、系統性・連続性に配慮した教育を取り組む機運が高まった。

■近年の教育内容の量的・質的充実への対応

学習指導要領改訂により学習活動が量的・質的に充実したことに効果的に対応する点から、小・中学校の教員が連携して小学校高学年における専門的な指導の充実を図る取組が増えており、これらを実施する組織運営上の工夫が求められる。

■児童生徒の発達や早期化等にかかる現象

身体的発達や思春期の早期化が指摘されている。

(戦後間もないころと近年の児童生徒の身長・体重の変化を比較すると、伸びの大きい時期が2年早まっている。)

■中学校進学時の不登校、いじめ等の急増、学習意欲の低下など、中一ギャップへの対応

いわゆる中一ギャップの緩和の観点から、小・中学校段階を一体的にとらえ、両者の接続を円滑にするためのカリキュラム・指導方法上の工夫の必要性が認識されている。

■少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

家庭・地域における社会性育成機能が低下する中、一定の学校規模を確保し、学校における社会性育成機能を強化する必要性が認識されている。

小中一貫教育の2つの類型

	義務教育学校	併設型小学校・中学校
修業年限	<ul style="list-style-type: none">・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の過程の区分は確保)	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校と同じ
教育課程	<ul style="list-style-type: none">・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・小中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設（一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行）	<ul style="list-style-type: none">・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成・小中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設（一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行）※義務教育学校と同じ
組織	<ul style="list-style-type: none">・一人の校長・一つの教職員組織・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能しつつ、免許の併有を促進)	<ul style="list-style-type: none">・学校ごとに校長・学校ごとに教職員組織 (ただし、一貫教育を担保する組織運営上の措置を要件化)・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	<ul style="list-style-type: none">・施設の一体化・分離を問わず設置可能	<ul style="list-style-type: none">・施設の一体・分離を問わず設置可能

小中一貫教育等に関する調査結果 文部科学省説明資料 結果概要 平成28.5

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●実施件数 1130件 (小学校2284校 中学校1140校) ●実施市町村 221市町村 (全市町村の12%)
施設形態	<ul style="list-style-type: none"> ●施設一体型 148件 (13%) ●施設隣接型 59件 (5%) ●施設分離型 882件 (78%)
管理職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ●一人の校長が小・中学校を兼務 131件 (12%) ●学校ごとに校長を置くが、責任者となる校長を指名 115件 (10%) ●学校ごとに校長を置き、適宜連携 884件 (78%)
教育課程指導方法	<p>【9年間の系統性・連続性の確保のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同行事の実施 (70%)・9年間をひとまとまりと捉えた学校の目標の設定 (47%) ・9年間の系統性を整理した小中一貫教育カリキュラムの作成 (52%) <p>【特例の活用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発学校制度の活用 (1%)・教育課程特例校制度の活用 (19%) <p>※特例の内容:新教科の設定 72% 英語教育早期化 82%等</p>
学年段階の区切り	<ul style="list-style-type: none"> ●6-3 : 810件 (72%) ●4-3-2 : (26%) 等
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●大きな成果が見られる (10%) / 成果が認められる (77%) <ul style="list-style-type: none"> ・中学校進学に不安を覚える児童が減少 ・中一ギャップが緩和された ・小・中の教育間で協力して指導に当たる意識が向上 ●大きな課題が認められる (7%) / 課題が認められる (80%) <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担感・多忙感の解消 ・小中教職員間の打合せ時間確保 ・小・中合同の研修時間の確保
効果的な一貫性の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下に該当する取組の方が「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答する割合が上昇する傾向 <ul style="list-style-type: none"> ・取組の開始から一定程度の年数が経過している場合 ・小学校における教科担任制度を導入した場合 ・小中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合 ・一人の校長が小・中学校を兼務した場合 ・学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合 ・9年間一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合 ・施設一体型とした場合

岩手県の小中一貫教育の状況

盛岡市	盛岡西峰学園 土淵小学校・ 土淵中学校	平成28年度から小中一貫型 小学校・中学校としてスタート	施設一体型
大槌町	大槌学園 (義務教育学校)	平成28年度から義務教育学校としてスタート	施設一体型
大槌町	吉里吉里学園 吉里吉里小学校 吉里吉里中学校	平成28年度から小中一貫型	施設分離型
普代村	普代小学校 普代中学校	平成22年度～24年度小中一貫教育推進モデル 研究推進事業・継続 平成32年度から義務教育学校に移行予定	施設分離型

第6回検討員会協議内容に資する内容 小中一貫教育等についての実態調査の結果から

■中一ギャップの解消

- 中学校への進学に不安を覚える児童が減少（94%）(43%)
- いわゆる中一ギャップが解消された（93%）(45%)
- ・いじめの問題（70%）、不登校（67%）、暴力行為（73%）が減少
- 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった（89%）(34%)

■学力向上、質の高い授業

- ・小中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった（91%）
- ・小・中学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった（94%）
- ・学習習慣の定着が進んだ（81%）・授業が理解できると答える児童生徒が増えた（80%）

■特別支援学級の指導

- ・特別な支援をする児童生徒へのきめ細かな指導が充実した（82%）

■教職員間の連携

- 小・中学校の教職員間で互いのよさ取り入れる意識が高まった（96%）(35%)
- 小・中学校間の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった（93%）(36%)
- 小・中学校共通で実践する取組が増えた（92%）(40%)

■外国語活動

- ・学校独自の新教科や領域の指導が充実した（46%）

小中一貫教育の課題 (大いに課題が認められる。)

- 小中の教職員間での打合せの時間の確保（87%）(20%)
- 小中合同の研修時間の確保（68%）(14%)
- 児童生徒の間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保（46%）(13%)
- 教職員の負担感・多忙感の解消（77%）(18%)

■施設一体型

- ・時間割編成等 ・施設設備の整備 ・教室不足等 ······

■施設分離型

- ・学校間の距離（移動時間） ・集会・会議の実施場所 ・教室等の不足 ······

●は「大いに成果が認められる」の回答が特に多い項目

●は「大いに課題が認められる」の回答が特に多い項目

()の回答率は、前者の回答の中で、大いに成果・課題があると答えた割合

※実施市町村回答数

視察研修概要 (詳細は、別添資料「学校要覧等」を参照)

視察校	視察概要												
<p>小中一貫教育校 盛岡西峰学園 盛岡市立土淵小学校 土淵中学校</p> <p>29. 5. 16 (火)</p> <p>上村委員 尾友委員 館委員 吉田委員 事務局4名 計8名視察</p>	<p>□小中一貫教育 平成28年4月開校</p> <p>□目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9年間の義務教育の中で、現行法を生かし小中連携教育を強化する。 ○子どもの発達段階に考慮した適切な指導をする。 ○小学校・中学校の教員が連携し、長期的・継続的視点で見守る ○生徒指導・教科指導の連続性を確保し、きめ細かな指導をする。 <p>□学校経営組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長1名 ・総括副校長1名 ・小副校長1名 ・中副校長1名 養護教諭・事務職員小中各1名 ・用務員各小中+1名 <p>□小中一貫教育の具体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中乗り入れ授業 小→中 (数学・理科...) 中→小 (外国語・体育...) ○合同行事・合同交流 小中合唱交流会 小中環境整備作業 陸上合同朝トレーニング <p>□成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り入れ授業は、系統的な指導、児童生徒の実態に応じた指導に効果 ●小中の単位時間の違い、中学校の変動時間割に課題 ○9年間を通した生活指導ができる、小中のギャップが少ない指導に期待 ●小学生からの人間関係が固定化され、なれ合いがうまれる。 ○小中が児童生徒の理解を深める。学習内容の系統性や指導方法の意識 ○高校受験までの9年間のスパンで児童生徒の成長や発達を考える。 ●小中打合せの時間の確保と共用施設の利用調整 												
<p>秋田市立雄和小学校 雄和中学校</p> <p>29. 5. 17 (水)</p> <p>上村委員 中野委員 館委員 吉田委員 事務局4名 計8名視察</p>	<p>□平成24. 7 雄和中学校新築</p> <p>□平成28. 4 雄和小学校新築 ※施設一体型校舎 (川添小・種平小・戸米川小・大正寺小統合)</p> <p>□小中一貫を支える連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9年間を見通した系統的・継続的な教育課程の編成 ○小・中学校一体の学校運営組織づくり ○学校行事の合同開催や防災教育などの共同実施 ○小・中合同のPTA活動の実施 <p>□学校経営組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長1名 ○副校長 小学校1名・中学校1名 ○養護教諭・事務職員 小中各1名 ○加配教員2名 ○技能主任等 小中併3名 スクールバス ○嘱託職員 小中併3名 環境整備 <p>□通学方法</p> <table border="0"> <tr> <td>○小</td> <td>スクールバス</td> <td>169名 (89%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スクールバス</td> <td>8台 (タクシーや会社委託)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自家用車</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徒歩</td> <td>13名</td> </tr> </table> <p>□小中一貫教育の具体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中乗り入れ授業 小→中 家庭科 数学 中→小 音楽・理科・体育・数学 	○小	スクールバス	169名 (89%)		スクールバス	8台 (タクシーや会社委託)		自家用車	8名		徒歩	13名
○小	スクールバス	169名 (89%)											
	スクールバス	8台 (タクシーや会社委託)											
	自家用車	8名											
	徒歩	13名											

子どもに合った就学の形

資料No.7-2

九戸村教育委員会
平成29年6月7日

子どもの様子と必要な支援(配慮)により、次のような就学の形があります。

● 通常学級に就学

1クラスの人数の上限が35人(小1～4年の場合)の学級で学習します。お子さんに必要な支援を可能な範囲で考慮し、学習や学校生活をサポートしていきます。九戸村では、特別支援教育支援員を配置(伊保内小、長興寺小、戸田小、江刺家小、九戸中)しながら、学習や生活をサポートしています。
※ 次にあげる特別支援学級と比較するために、通常学級と表しています。

● 「ことばの教室」に通報

「ことば」の指導に専門的に取り組む伊保内小学校に通級指導教室が設置されています。在籍する小学生に通級指導から決められた曜日(時間)に通つて学習します。お子さんの様子によって、通級の回数や時間、期間を決めていきます。今年度は、村内各小学校から17名が通級しています。

● 特別支援学級に就学

少人数で編成された学級で学習します。一人一人の能力や特性に応じて学習内容を配慮しながら、基本的な生活習慣も身に付けられるよう、具体的な体験を通した学習を行います。今年度は、伊保内小、戸田小、山根小、江刺家小、九戸中に設置されています。

● 特別支援学級とは

通常学級と同じカリキュラムに基づいて学習しますが、子どもに応じて繰り返し丁寧に学習するなど、弹力的な対応ができます。通常学級との交流を通して、多くの児童どかがわる学習を行うことができます。特別支援学級には、知的障がい、肢体不自由、弱視、難聴、言語障がい、自閉症・情緒障がいの学級があり、九戸村の川・中学校には「知的障がい」と「自閉症・情緒障がい」の特別支援学級があります。

● 特別支援学校に就学

それぞれの障がいや特性に合わせて、きめ細かな教育を受けることができます。教科学習から、将来の就労・自立を見据え社会生活を送るために必要な学習まで、子ども一人一人に 対して支援計画を立てながら進められます。

● 特別支援学校とは

平成19年の法改正により、盲・聾・養護学校が特別支援学校となりました。子どもたちの特性に合わせた少人数編成(1クラスの基準は6人)の学級で学習することができます。小学部・中学部・高等部に分かれています。県立の特別支援学校として県内に6校あり、寄宿舎も設置されています。

平成 29 年度

九戸村立小・中学校 特別支援学級の状況

九戸村教育委員会

○特別支援学級（知的障がい）

学 校	在籍児童・生徒数	備 考
A 小学校	4名	1年男子1名、2年女子2名、3年女子1名
C 小学校	1名	1年男子1名 ※平成 29 年度新設
D 小学校	1名	6年女子1名
F 中学校	2名	1年男子1名、2年男子1名
計		8名

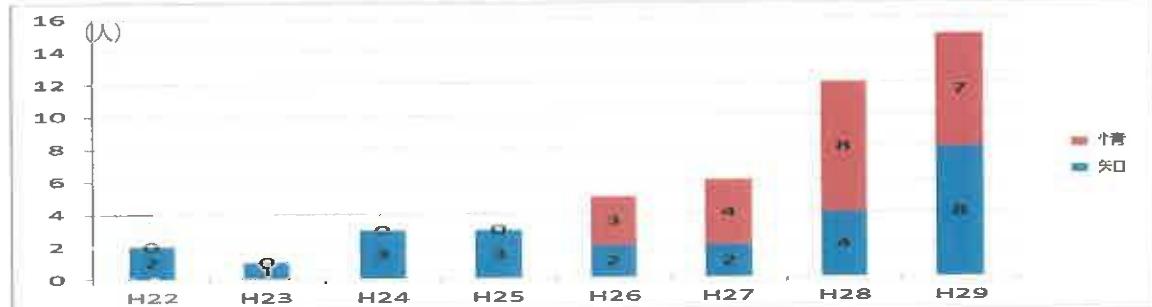
○特別支援学級（自閉症・情緒障がい）

学 校	在籍児童・生徒数	備 考
A 小学校	2名	2年男子1名、5年男子1名
C 小学校	2名	1年男子1名 2年男子1名
E 小学校	1名	5年女子1名
F 中学校	2名	1年男子1名、1年女子1名
計		7名

○通級指導教室（言語：ことばの教室） ※伊保内小学校に設置

学 校	通級児童数	備 考
A 小学校	10名	1年男子5名、1年女子1名、2年女子2名、3年男子1名、3年女子1名
B 小学校	2名	1年女子2名
C 小学校	3名	1年男子1名、1年女子1名、2年男子1名
D 小学校	1名	1年男子1名
E 小学校	1名	1年男子1名
計		17名

○特別支援学級在籍児童・生徒数の推移



○特別支援教育支援員配置人数（村内小・中学校 計 8 名） ※28 年度 計 6 名

A 小学校 2 名、B 小学校 1 名、C 小学校 1 名、E 小学校 2 名

E 中学校 2 名

平成29年度九戸村小中高連携学力向上推進事業 共通の取組について

九戸村教育委員会
九戸村学力向上推進委員会

I 「小中高連携学力向上推進事業」研究計画より

研究主題

子どもたちに12年間の学びを保障するための見通しをもった小中高連携の在り方
～未来を生きるための確かな学力の定着を目指して～

II 今年度の共通取組

1 重点目標

(1)【授業改善】

- ・九戸村授業改善プランをもとにして、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを行う。
- ・研究対象の教科に限らず、全教科・領域の授業において取り組む。

(2)【諸調査を生かした組織的取組】

- ・県学調・全国学調の問題の一部を全職員で解いてみる時間を設定する。
- ・目標を設定し、年間を通じて計画的・組織的に取り組む。(PDCAサイクル)
- ・「書く力・聞く力」に特化した取組を継続する。

(3)【学力を支える習慣及び環境の充実】

- ・子どもの学力を支える学習習慣や学習環境を整える。(小中高の連携によって)

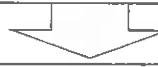
2 具体的な取組

(1)【授業改善】

- ①「九戸村授業改善プラン」を基にして、思考力・判断力・表現力を育む授業づくり

<教科の特性を踏まえて>

- ・何の力を付けるのかを明確にする。 (付けたい力の明確化)
- ・どのような子どもの姿をねらうのかを具体的にもつ。(評価規準の明確化)



思考力・判断力・表現力を育む観点から

<ポイント1>

- ・課題意識を大切に

<ポイント2>

- ・主体的に思考・判断する学習過程に

<ポイント3>

- ・主体的な学び合いを

<ポイント4>

- ・学びの振り返りを

ア 村内の各校内研の相互交流

- ・各小・中学校の研究授業及び研究協議への参加（九戸村授業改善プランの観点で）
- ・積極的な学校間交流（小中高の垣根を越えた拡大校内研など）

イ 九戸村立小・中学校における学校公開研究会

- ・九戸村授業改善プラン（改訂版）のポイントを柱にした協議

（例）本時の目標を達成するために・・・】

ポイント1：単元、本時の課題意識が子どもたちに内在化されていたか？

ポイント2：一人一人が目的をもって主体的に思考・判断する学習過程となっていたか？

ポイント3：目的をもって主体的に話し合う授業となっていたか？

ポイント4：自分の言葉で書きまとめていたか？

（2）[学力調査を生かした組織的取組]

①諸調査（全国学調、県学調）の活用

- ・各種調査の問題を全職員で解いてみる。（P）
(全国学調においては、特にB問題を授業改善のためのツールとして考える。)
- ・各種調査の問題分析を踏まえ、授業を改善する。（D）
- ・今年度の各種調査の結果を分析する。（C）
- ・分析から見える指導の課題を洗い出し、授業改善に役立てる。（A）

②年間を通じた補充指導の充実

ア 補充時間の取組内容の改善

◎児童・生徒の課題となっている領域や問題傾向について徹底して取り組む。

- ・中学校は家庭学習でGアップシートなどに取り組む
- ・課題となっている領域や小問の類似問題の収集と活用（経年比較問題など）

イ 家庭学習の取組内容の改善

◎児童・生徒の課題となっている領域や問題傾向について計画的に取り組む。

- ・授業で活用したノートや学習シートを意識した内容（授業との連動）
- ・思考力を働かせるような内容の課題やプリント
- ・一定の条件（文字数、キーワード等）を設定した内容の課題やプリント

③書く力、聞く力の指導（朝学習等モジュール学習の実施）

- ・全教科における学力の基盤となる「書く力」を育む。そのために、視写や聴写などの取り組みを取り入れた授業や学習活動を行うことで、書く力の基礎力を養う。
- ・継続した取組と、各教科・領域等の授業への応用・転移

（3）[学力を支える習慣及び環境の充実]

①家庭学習習慣の確立を図る。（リーフレット等を活用）

②ノーメディア期間の啓蒙と推進を図る。（九戸中定期テストとの連携）

③読書活動の積極的な推進を図る。

九戸村の授業改善プラン(改訂版)

九戸村学力向上推進委員会

ねらいと評価の明確化・焦点化・具体化

【目標】

- ・この時間（単元）で、何の力を付けたいのかはっきりさせましょう。

明確化・焦点化

【学習評価】

- ・どのような子どもの姿をねらうのかを具体的にもちましょう。

具体化

ねらいを達成するために

ポイント 1

課題意識を大切に！

- ①子どもたちが単元の学習を見通す時間を設け、ゴールを示しましょう。
- ②問題や資料提示等から、子どもたちに課題意識をしっかりともたせましょう。
- ③学習の「内容」「方法」について、見通しを具体的にもたせましょう。
- ④「まとめ」との整合性を意識しましょう。
- ⑤学習課題を板書に必ず位置付けましょう。

ポイント 2

主体的に思考・判断する学習過程に！

- ①自分で考えたり、調べたりする活動を位置付けましょう。
- ②自分の考えや調べたことなどを、ノート等に記述させましょう。
☆順序を意識して書く
☆過程と結果を書く
☆根拠や理由を挙げて書く
- ③子どもたちの思考を活性化させる発問や資料提示等を大切にしましょう。

思考力・判断力・表現力

を育てる授業づくり

ポイント 3

主体的な学び合いを！

- ①学び合いの目的を明確にもちましょう。
- ②自分の考えや調べたことなどを、自分の言葉で説明したり、出し合ったりする場面を位置付けましょう。
- ③「何について」、「どのように」等、学び合いの論点や方法を明確に示しましょう。
- ④目的に応じて学び合いの形態を工夫しましょう。
(全体、ペア、グループ等)

ポイント 4

学びの振り返りを！

- ①学習課題に立ち返りましょう。
- ②学習課題について、自分の言葉で再構成して書きまとめさせましょう。
- ③キーワード等を明確にし、条件に応じて書かせることを意識しましょう。
- ④学習の流れ、キーワード等が分かる構造的な板書にしましょう。
- ⑤自分の変容に気付かせましょう。

2017.6.7
第7回望ましい教育環境あり方検討委員会

「書く力・聴く力」に特化した 学力保障の取組



九戸村教育委員会

九戸村の取組の概要

書く力・聴く力に特化した指導

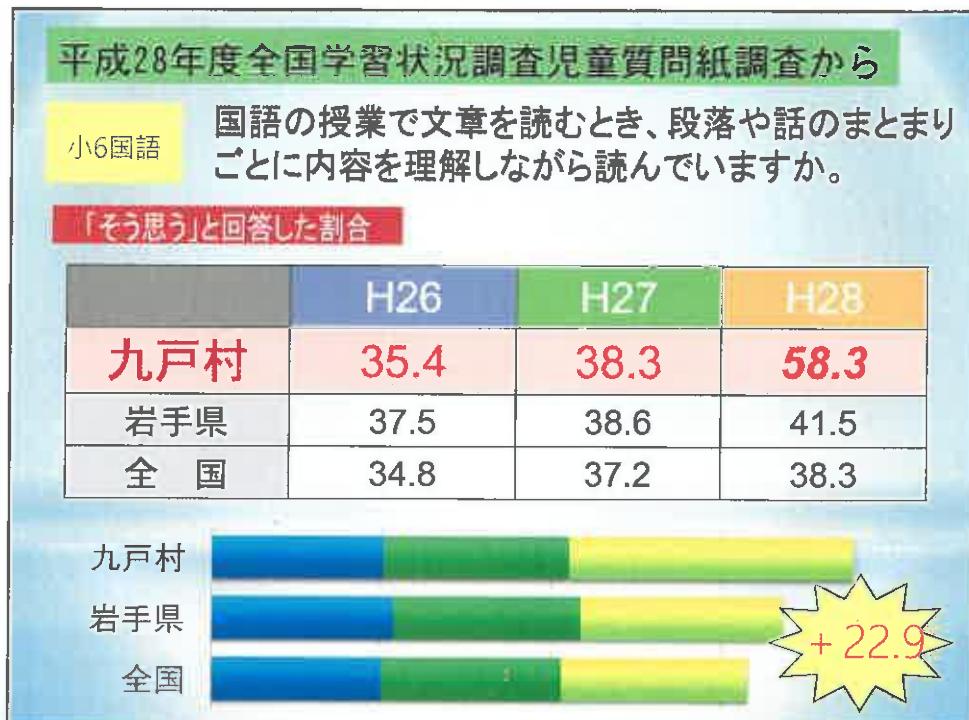
「平成26・27年度 小・中・高連携学力向上サポート事業」

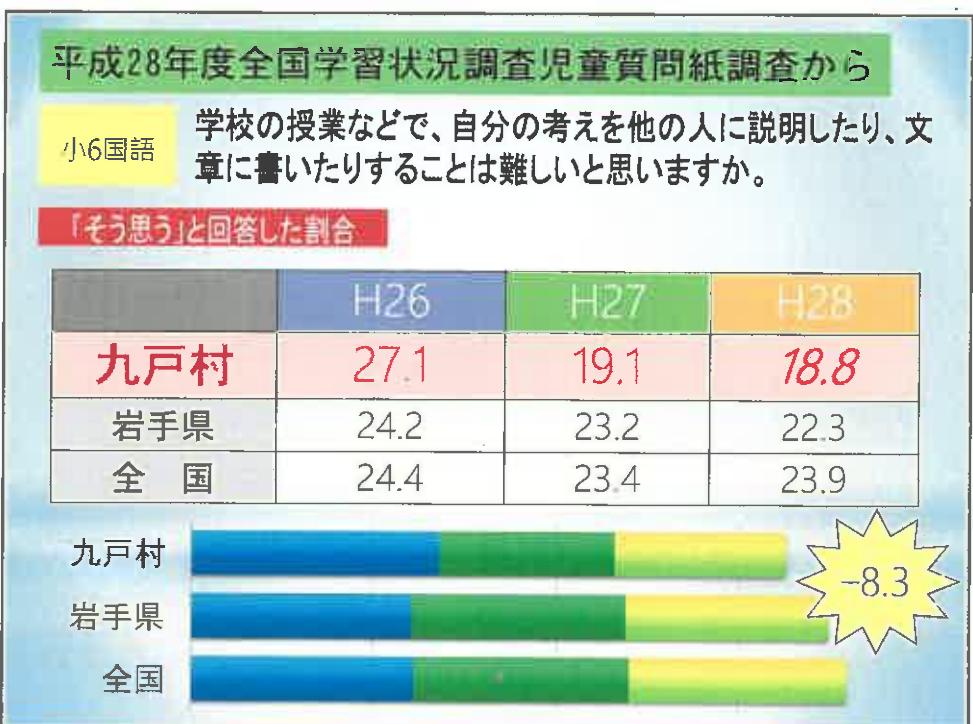
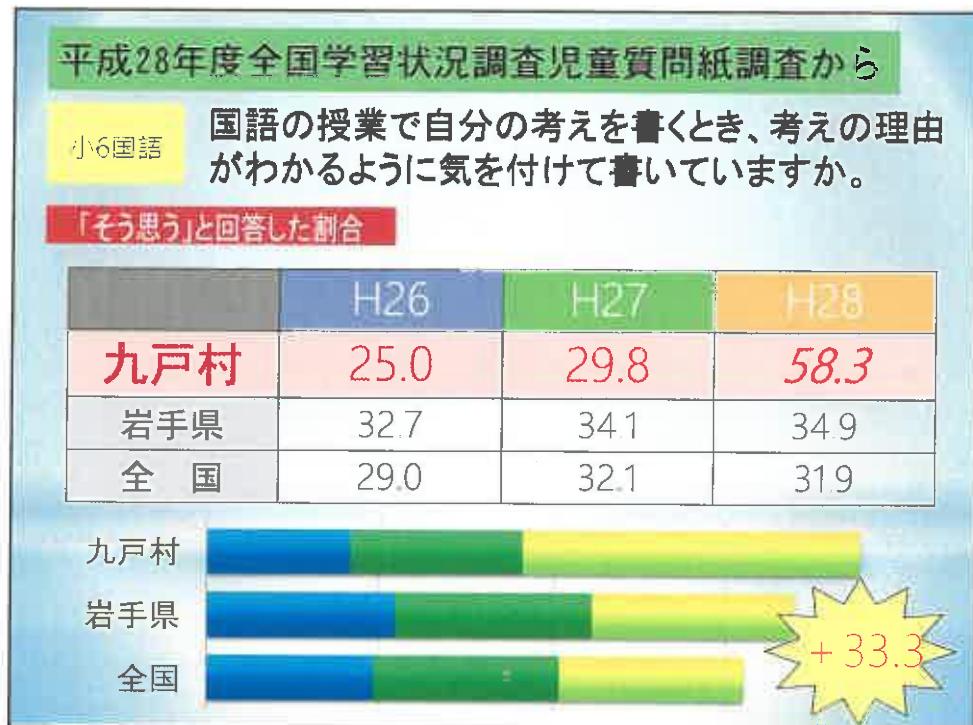
	視写	聴写
小学校	○	
中学校	○	○
高等学校		○

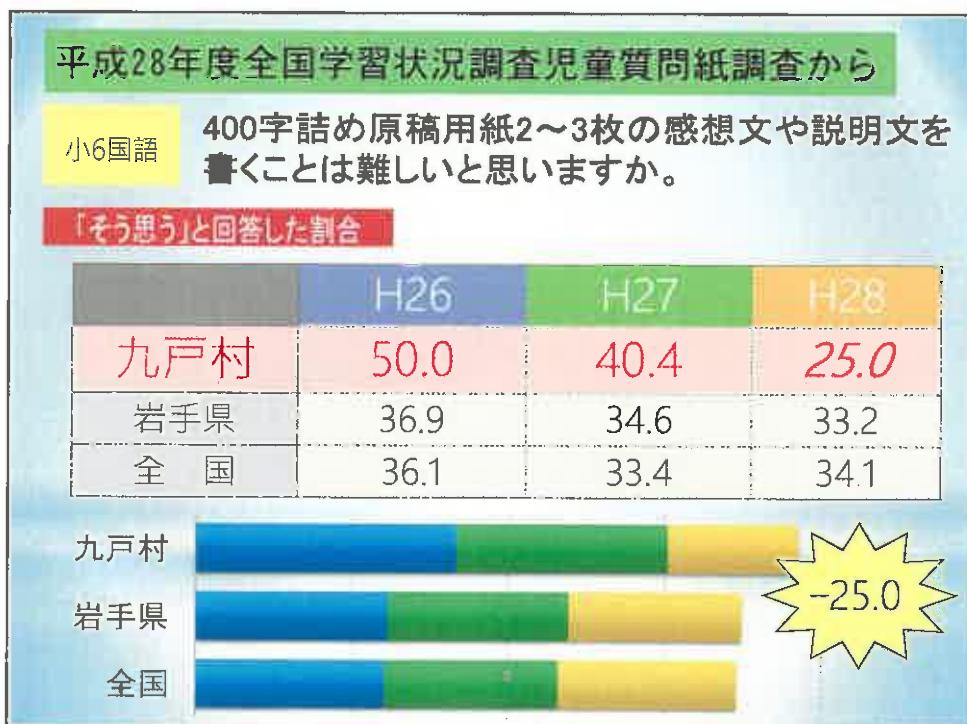
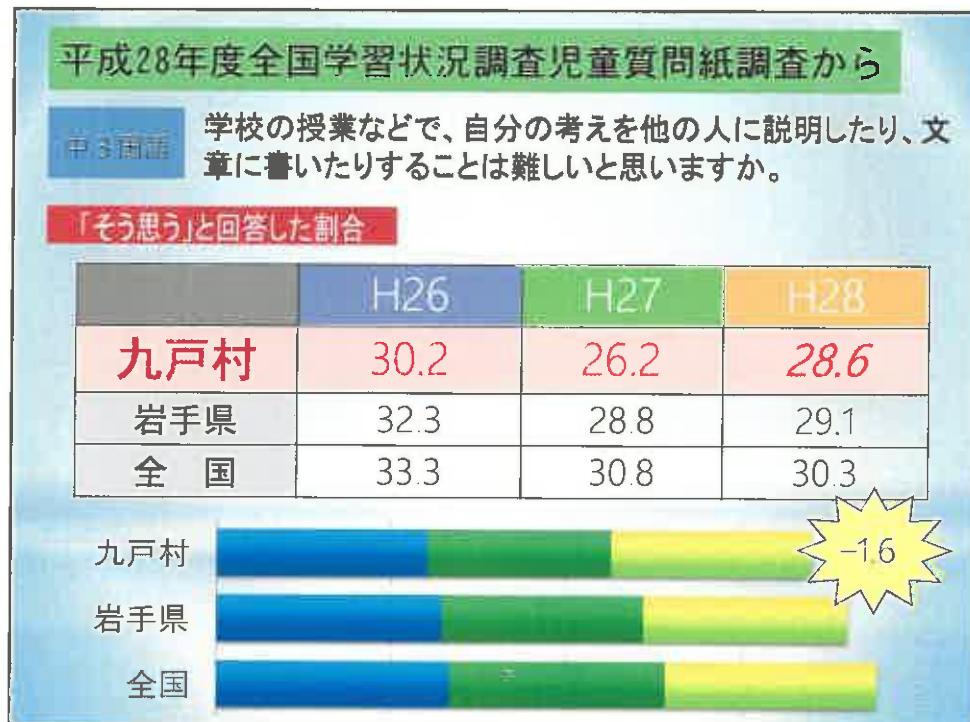


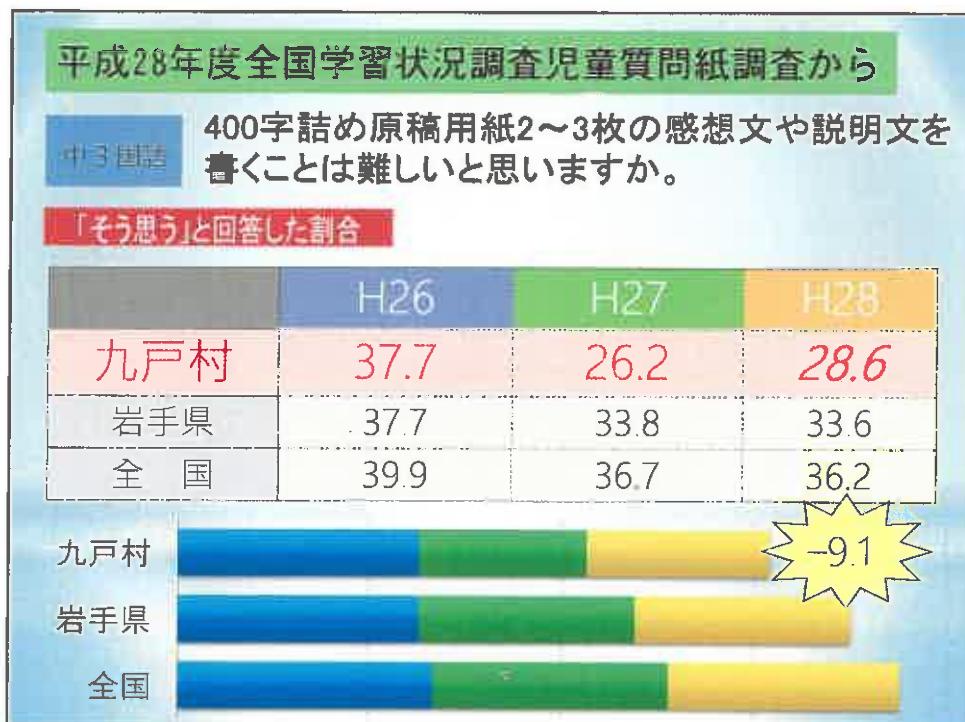
全教科における学力の基盤となる『書く力』を育む。そのために、
視写や聴写などの取組を取り入れた授業や学習活動を行うことで、
書く力の基礎力を養う。

どの学校でも、毎週1回10分間の取組









国語B問題 無解答率 3か年の経年比較

設問番号3主	H26		
	九戸村	H26	H27
小学校	29.2	25.5	6.3
岩手県	20.9	10.8	7.5
全国	26.0	15.1	11.5
全国比	+8.3	+10.4	-5.2

設問番号3主	H27		
	九戸村	H27	H28
中学校	9.4	11.9	14.3
岩手県	8.4	12.9	26.3
全国	8.6	11.2	22.8
全国比	+0.8	-0.7	-8.5

基本的な考え方

「すらすら読める、すらすら書ける」は
子どもにとっての武器

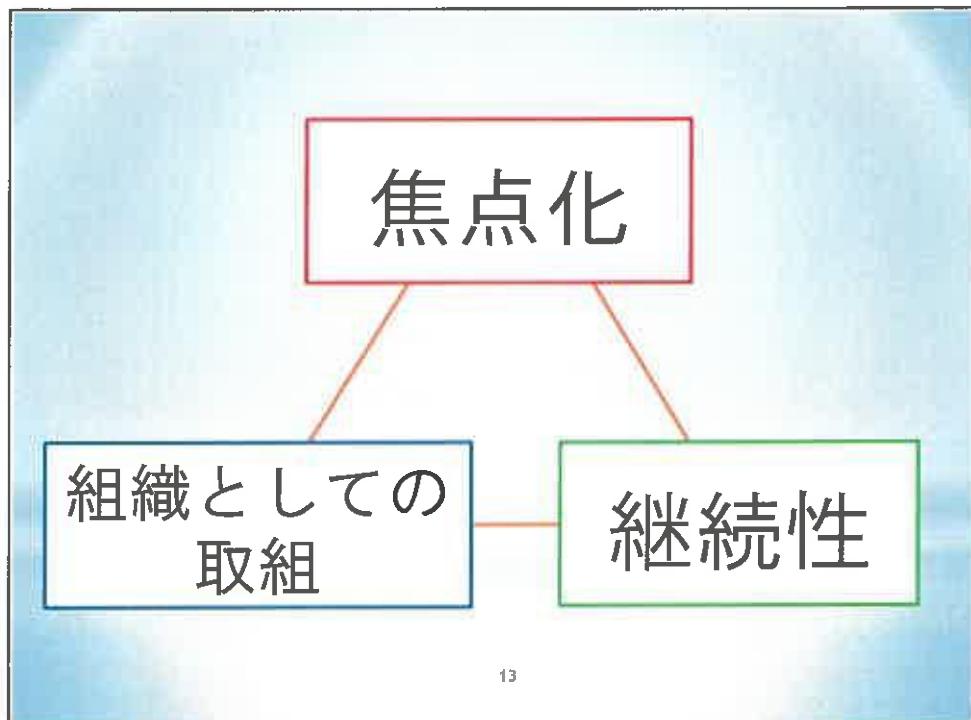
- ① 「書くこと」は、聞くこと・話すこと・読むこと
・作文を支える活動
- ② 書く「態度」を育成し、書く「技能」を身に付ける
- ③ 書く「基礎体力」をつける
- ④ 学級全体の平均視写速度を上げる
- ⑤ 書くことと読むことを関連させた指導
- ⑥ 文章の書き慣れ、作り慣れ

視写・聴写で・・・

「書くこと」へ慣れさせ、

授業で・・・

中身のあることを書かせる。



13

新学習指導要領（平成29年3月告示）のポイント

外国語活動・外国語科（英語）

「読む・書く・聞く・話す（発表/やり取り）」の4技能別の目標を設定

- 英語に慣れ親しみ、「聞く・話す」を中心とした『外国語活動』を小3・4年で。
- それに「読む・書く」を加えた正式教科『外国語（英語）』を小5・6で履修。
- 時数としては中学年・高学年においてそれぞれ年間35単位時間増。
- 週あたりは1コマ分増。小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難。
- 15分の短時間学習の設定や、60分授業の設定、長期休業期間の学習活動、土曜日の活用や週あたりコマ数の増など、地域や学校の実情に応じた柔軟な時間割編成が必要。
- 中学校では、原則授業を外国語（英語）で実施。
- 扱う語彙数は小3～6年で600～700語、中学校では現行の1200語程度から1600～1800語程度に増加。